

都道府県 番号 39	学校名 高知県立中芸高等学校	課程 多部制単位制	学科 普通科	指定期間 平成29年度
---------------	-------------------	--------------	-----------	----------------

平成29年度 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業 実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

高等学校において通級による指導の導入に係る諸課題（特別の教育課程、対象生徒の判断に係る手続き、保護者等に対する啓発等）を明らかにし、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成や支援体制の整備とともに高知県東部地域の高等学校に対して「巡回による指導」を行うための体制・教育課程の具体化に関する研究開発。

2 研究の概要

本研究では、高知県東部地域の高等学校において「通級による指導」を導入するにあたり、学習上又は生活上に困難さのある生徒を対象とした特別な教育課程を編成し、個に応じた指導を行うための体制の整備等について研究する。対象校は、同居する知的障害特別支援学校分校の教員や県教育委員会と連携し、平成28年度から実施している学校設定科目ソーシャルスキルアップトレーニングの授業を実施しながら、校内での「通級による指導検討委員会」の立ち上げ、対象生徒の絞込み、教育課程の編成、校内支援体制の充実等を行い、以下の項目について取組を行う。

(1) 教育課程の特例を設けた指導について

① 通級による指導の導入に係る諸課題についての検討（SSTの授業を基として）

- ・「ソーシャルスキルアップトレーニング」の指導方法及び指導案集の作成
- ・基礎的な学力定着のための指導方法の研究（ベーシック国語・数学・英語など）
- ・特別の教育課程や対象生徒の判断に係る手続き、保護者等に対する啓発など

② 校内支援体制の整備

- ・学校全体でのユニバーサルデザインによる授業改善（環境整備、教材研究、ICT活用等）
- ・校内委員会等で対象生徒について個別の指導計画などの作成や活用

(2) 東部地域の高等学校で中芸高等学校を拠点校として「巡回による指導」の実施に向けた検討

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の現状分析と研究の目的

中芸高等学校では、発達障害の診断のある生徒や、診断はないが授業などで特別な配慮が必要と判断される生徒、また、不登校やいじめ被害の経験がある生徒が多数在籍（本年度の調査では37%、県立高等学校平均2.7%）しており、コミュニケーション能力や人間関係作りなどに課題のある生徒が多い。併せて、学力面でも困難性のある生徒の割合も高く、進路保障に向けて授業規律の確立や基礎学力の定着指導などにも課題がある。

そのためコミュニケーション能力やキャリアデザイン能力を育成するため、平成28年4月からは、併設する知的障害特別支援学校の分校と連携し、1年次の全ての生徒を対象に、学校設定科目として「ソーシャルスキルアップトレーニング」（1単位）を取り入れ授業を実施してきた。テキストとしては、平成28年3月に県教育委員会が作成した「ライフスキルサポートブック」を活用している。対象校の授業担当4名と、併設する特別支援学校の教員1名（兼務発令）を含めた5人がチームとして、教材研究など授業の準備から授業実践・評価などを行っている。

この授業の取組を実践してきたことで、担当教員側が生徒の社会性の未熟さや人間関係の構築の不十分さ等を授業の中で気づき、発達障害等の診断の有無に関わらず生徒自身を理解することや、支援の手立てを検討し、授業の中の取組を学校内や家庭等で汎化できているかなどをチェックし、校内で声かけをした

り、部活動の担任と課題を共有したりできるようになってきた。しかし、「ソーシャルスキルアップトレーニング」の授業で変容する生徒が増えるが、その反面、変化を感じられず、友達とのトラブルやコミュニケーションの取りづらさが続く生徒もいた。

そのことから、個に応じた更にきめ細やかな支援が必要な生徒への支援や授業の様子について校内支援会等で共有しており、一斉の授業では理解が難しく、個別の指導が必要な生徒の授業の在り方について担任、養護教諭、教科担当等から情報を得て個別指導の必要な生徒への対応を検討していくこととした。

(2) 研究仮説

- ①特別な教育的支援が必要な生徒に対し個別の対応として「通級による指導」で自立活動の授業を実施することで、社会性や学習の仕方等が身に付き、充実した学校生活につながる。
- ②学校が特別支援教育に組織として取り組むことで、学校全体でユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業がなされたり、校内の環境が整備され、特別な支援が必要な生徒が安心・充実して学校生活を送れるようになる。
- ③東部拠点校である県立山田養護学校田野分校が中芸高校に併設しており「通級による指導」の授業内容等に専門的な支援を受けることができる。併せて東部の高等学校の「通級による指導」の拠点校として、中芸高校の通級担当が近隣の高校を巡回型でまわりながら支援を行い、東部の拠点校として特別支援教育を充実させることができる。

(3) 必要となる教育課程の特例

通級による指導の試行については、平成 28 年度から実施している SST の授業を踏まえた指導内容とし対象生徒へのより効果的な支援指導を行うこととした。通級による指導の名称を SUT(Self- Understanding Training: 自己理解トレーニング)とした。

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数
「自立活動」の指導	【心理的安定】 ・感情やストレス対処のスキルを習得する 【コミュニケーション】 ・効果的なコミュニケーションスキルを習得する 【人間関係の形成】 ・他者視点のスキルを習得する 等	1 年次：放課後 1 時間 ※実施時間数 19 回 ※今年度は、単位としない

(4) 研究成果の評価方法

- ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討
- ・対象生徒に対する自立活動に関する授業後アンケートの実施
- ・教職員に対しユニバーサルデザインによる授業づくり等校内での取組内容について報告書の提出
- ・通級による指導検討委員会に取組状況に対してまとめを行い、生徒一人一人の目標の達成や学校の組織としての校内体制について評価検討する
- ・通級による指導担当及び管理職が対象生徒及びその保護者に対して面談を行い、具体的な様子を聞き取ることで評価し、改善を図る

4 研究の経過等

(1) 取組の内容

①研究の経過と特別な教育課程の編成等に関する取組

月	実施内容等

4月	<p>第1回校内支援会(4/19)…これからの支援体制の整備、教職員への説明、対象生徒の検討等について</p> <p>LSTの授業について検討会(4月からの取組)</p>
5月	<p>第2回校内支援会(5/12)…LSTの授業の様子から対象生徒の検討</p> <p>特総研への研修(5/8,9)</p>
6月	<p>教育委員会事務局会(6/8)…中芸高校の通級による指導への取組</p> <p>第3回校内支援会(6/9)…通級による指導対象生徒の決定、保護者への説明等</p> <p>A高校への学校長説明(6/14)…通級による指導(巡回型)について説明</p> <p>通級による指導検討委員会の開催(6/16)…(対象生徒の決定、保護者への説明等)、教科担任との連携会 通級による指導についての校内研修会 LSTの授業について</p> <p>A高校学校長に通級による指導での授業(自立活動)について説明(6/23)(6/29)</p>
7月	<p>B高校学校長に説明(7/5)…通級による指導(巡回型)について説明</p> <p>第4回校内支援会(7/12)…LSTの授業内容等について、対象生徒のアセスメント</p> <p>C高校への学校長説明(7/13)…通級による指導(巡回型)について説明及び支援会参加</p> <p>7月末に保護者懇談で通級による指導について説明、承諾</p>
8月	<p>第5回校内支援会(8/24)…9月からの通級による指導試行について</p> <p>徳島県発達障害研究会への参加(8/25)…高校での自立活動の取組について</p> <p>特総研への研修(8/28,29)</p>
9月	<p>第6回校内支援会(9/13)…田野分校との連携など</p> <p>D高校学校長に説明(9/14)…通級による指導について</p> <p>県立学校長会での高等学校における通級による指導の説明(9/15) (中芸高等学校のLSTの取組発表)</p>
10月	<p>D高校副校長に説明(10/12)…教育課程やシラバス、授業内容について</p> <p>第7回校内支援会(10/13)…田野分校と通級による指導の授業内容について</p> <p>通級による指導検討委員会の開催(10/19)…対象生徒の授業見学、自立活動の授業内容、生徒の変容</p> <p>、来年度の教育課程について、近隣の中学校長への通級による指導の説明</p>
11月	<p>岡山県立岡山御津高校の研究発表会に参加(11/8)</p> <p>A高校学校長、教頭への説明(11/24)…授業内容について</p>
12月	<p>第8回校内支援会(12/4)…対象生徒の状況の共有や個別の指導計画の加筆、研修会計画</p> <p>LSTの授業について検討会(評価と1月からの取組)</p> <p>校内研修会岡山御津高校から講師(講師と日程が合わず中止)</p>

1月	<p>特総研への研修 (1/9, 10)</p> <p>A高校学校長 (1/16) …通級による指導担当者の対応について</p> <p>第9回校内支援会 (1/25) …通級による指導授業での生徒の評価</p> <p>通級による指導対象生徒の評価について (1/29) …SKAIP等を使っでの評価 (M先生)</p>
2月	<p>A高校学校長 (2/13) …授業内容について</p> <p>通級による指導検討委員会の開催 (2/16) …今年度のまとめ及び来年度について</p>
3月	<p>第10回校内支援会 (3/15) …通級による指導の授業のまとめ</p> <p>報告書作成</p>

②東部地域中芸高等学校を拠点校として「巡回による指導」の実施に向けた検討

近隣の高等学校に出向き、管理職や教務主任、学校コーディネーター等に「通級による指導」について説明をするとともに、各学校での特別支援教育についての状況や支援体制を聞いた。

近隣の高等学校の状況と課題 (平成 29 年 5 月～7 月)

	現在の状況	支援体制	通級による指導 (巡回型の活用を含め)
A 高校	<p>発達障害のある生徒は、在籍しているが、担任がうまく対応しているので困った状況にはないと思っている。</p> <p>高校 1 年生に診断のある生徒がいるが、中学校との引き継ぎ等では、そのことについては聞いていなかった。中学校から引き継ぎを聞いている生徒については、保護者の理解が得られておらず、保護者と一緒の支援などにつながっていない。</p>	<p>巡回相談を実施して、授業を見てもらい校内での協議会をもった(生徒診断なし)。</p> <p>2 学期から、学校の中で組織として支援チームを組んで対応するように考えている。</p>	<p>・まだ、通級による指導の必要性があるのかは不明であるが、支援を受けることは必要。</p> <p>・支援の受け方については、現在は巡回相談等で対応可能だと考えている。</p>
B 高校	<p>高 1…ADHD2 名、LD1 名、広汎性発達障害 1 名、ナルコレプシー 1 名</p> <p>高 2…0</p> <p>高 3…ADHD2 名、記憶障害 1 名</p> <p>学習面で、しんどい思いをしている生徒もいるが、工業高校なので専門性が求められる。危険を伴う実習もあり、事故や怪我がないように気をつけて授業を行っている。</p> <p>SST の授業なども必要だとは思うが、そのような授業は行っておらず、担任が放課後等に指導している状況である。</p>	<p>・加力補習も、放課後に行っている。勉強の積み重ねができていない生徒もあり、理解が難しいこともある。</p> <p>・中学校との連携も取るようにしているが、中学校からの引き継ぎが難しい。</p> <p>・専門高校に対する理解を、どのようにしてもらおうか考えていく必要もある。</p>	<p>・特別の支援が必要な生徒は、在籍していると思う。本校のカリキュラムの中で新しく通級による指導の授業時間を取り入れるのは難しい。</p> <p>・加配として、教員をつけてくれるのは、生徒への支援としてはありがたい。</p> <p>・他校の教員が学校に入り、授業を行うということは、難しいのではないかと。</p>
C 高校	<p>1 年生 46 人中 9 名が中学校で特別支援学級在籍(自閉・情緒学級)</p> <p>特別な支援を必要とする生徒が多く在籍する学校である。教員も、生徒については支援会を開き教員間の共有を行い、支援を進めている。</p> <p>SST の授業を学校の中で、進めるよう考えているが、なかなか思ったようには進んでいない。</p> <p>教員の負担が大きくなるように、大学の先生などを活用しながら支援を受けたいと考えている。</p>	<p>・加力補習なども、必要に応じて進めている。支援が必要な生徒については、支援会等で教員の共有を行い、教科担当にも伝えるようにしている。</p>	<p>・職員会の中で通級による指導について説明をしたところ、教員から、本校に必要な取組だと思うので、進めていきたいという意見が多かったので、通級による指導を導入したいと考えている。</p> <p>・他校から高校教員が学校を訪問して授業を行うより、自校の教員が授業を行う方が効果的だと考える。</p>

D 高 校	発達障害のある生徒は、多く在籍している。学校の中でも生徒同士のトラブルも結構あったりするので個々に、話を聞いたり、指導を行っている状況である。定時制昼間部、夜間部、通信制の高校ということもあり、時間割を組むのが難しい。通級による指導の授業時間を入れるのも、難しいのではないかと思う。空き教室もなく、教室の設定も考える必要がる。	・支援が必要な生徒については、支援会を開いて支援方法の共有をしている。 ・来年度からは、SSTの授業を必ず取るよう単位の取り方考えていく予定である。 ・SSTについては、生徒にとっても、卒業後を考えた時に、社会的な自立をするのに必要な内容である。	・本校で特別な支援を必要とする生徒は多く、来年度は、SSTを授業の中に取り入れていく計画をしている。 ・通級による指導については、できたら再来年から、導入を検討していく。 ・本校では、中心部の拠点校として、巡回型や他校通級の可能性も検討していく必要があると感じている。
-------------	---	---	--

(2) 評価に関する取組

	評価方法等	評価に関する取組
平成 29 年度	①個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ②対象生徒に対する自立活動に関する授業後アンケートの実施 ③教職員に対しユニバーサルデザインによる授業づくり等校内での取組内容について報告書の提出 ④通級による指導検討委員会に取組状況に対してまとめを行い、生徒一人一人の目標の達成や学校の組織としての校内体制について評価検討する ⑤通級による指導担当及び管理職が対象生徒及びその保護者に対して面談を行い、具体的な様子を聞き取ることで評価し、改善を図る	①通級による指導検討委員会で、個別の指導計画に基づく授業内容について、個に応じた指導につながっているが、評価として、生徒の変化が表れてきていることを教員側が評価できていなかったことを指摘された（評価 B） ②最後の授業時にアンケートをとったが、生徒たちにとっては達成感が感じられる授業となっていた（評価 A） ③今年度の校内での取組について、全ての教員に自分自身の反省や気付いたことをまとめて報告してもらったが、通級対象生徒の変化に気付き、評価してくれている教員が複数名いた。また、授業改善にも多くの教員が取組んでいた（評価 A） ④通級による指導検討委員会において、個別の指導計画のPDCAであったり、学校で組織として特別な教育課程の編成への取組として今後、年次によって自立活動の時間を代えること等は、生徒の卒後への対応として評価してもらえた。（評価 A） ⑤管理職が保護者への面談に入ることで、通級による指導について理解を深めてもらい、家庭での様子を合わせてきくことで、相互に連携がとれて、授業内容にも生かせることができたが、面談の回数が十分でなかった（評価 B）

5 研究開発の成果

(1)実施による効果

生徒 A の変容

SUTの授業での変容	学校生活での変容
<ul style="list-style-type: none"> ・初めは意欲が低く、ロールプレイなどの活動も消極的であったが、2学期後半から授業に取り組む姿勢がよくなった。ロールプレイでは役作りをしたり、学習の流れやパワーポイントの文字を自主的に読んだりすることが見られた。 ・一緒に学習している友達を意識できるようになり、友達のワークシートを覗きこんだり、友達の意見を聞いて発言したりすることが見られるようになった。お茶会では、生徒Bが飲み物の入れ方やポットの操作の仕方が分からない時に、自分からアドバイスをしたり手伝ったりすることが見られた。 ・ビデオを見て自分のロールプレイを振り返り、声の調子を気にしたり、評価のポイントに基づいてできているかできていなかったか言ったりするなど自己評価もできるようになってきた。 ・前時の学習の振り返り（来校者に挨拶をする）をしている時に、自主的に「僕できた」と発言があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内で会った時に挨拶をしてくれるようになってきた。挨拶の仕方も立ち止まって相手に聞こえる声で挨拶できるようになってきた。 ・必要以上に人と関わろうとはしないが、1学期から比べると2学期後半から友達や教員との会話の量が授業中、休み時間とも増えてきた。 ・話を聞いているときに欠伸をするのは失礼なことだと気づき、失礼にならない対処方法を学び少しずつ実践できている。 ・来校者に挨拶をするロールプレイをした後、自ら来校者に挨拶をすることができた。

* 生徒 A 半年間の自己評価(感想)について

(気づいたこと、感想)

- ・マナーは必ず守らなければいけない
- ・挨拶は絶対に欠かせないこと
- ・相手のことを考えなければならないという事
- ・話すときは話しかける相手のことを考える
- ・想定場面になるとは限らないという事

生徒 B の変容

SUTの授業での変容	学校生活での変容
<ul style="list-style-type: none"> ・初めは意欲が低く、欠伸や話を聞いてないことが多かったが、2学期後半から授業に取り組む姿勢がよくなった。欠伸をする時には手で口を塞いだり、ロールプレイでは大きな声で演じたり、授業前に学習内容と活動の流れを確認したりすることが見られた。 ・一緒に学習している友達の意見を聞いて、自分のワークシートに書き加えたり、友達のロールプレイを見て良かった所を言ったりするなど、友達を意識できるようになった。 ・ビデオを見て自分のロールプレイを振り返り、良かった点や改善点について考えることができた。 ・話の輪に入ろうとするために人に近づきすぎてしまう所があることを自分の困り感として伝えることができた。 ・3学期に入り、振り返りシートの「前回までの学んだソーシャルスキルを使う場面があった」という項目に記入が見られるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内で会った時に挨拶をしたり、困った時に声をかけたりすることが見られた。 ・授業中に欠伸をすることがよくあったが、SUTでのロールプレイをやった以降、少なくなった。 ・挨拶や身だしなみはSUTをやったことで意識できている部分はある。変わってきていると見て感じる。 ・2学期後半になって異性を見ているような感じがなくなっている。階段で待ち伏せをしているかのような行動もなくなっている。 ・ホーム担任に話しかけてくることが多くなった。 ・授業中、私語をしていた仲間に対して生徒Bがきつい言い方で非難をする場面があったが、SUTのロールプレイ後、少し抑えるようになってきた。

* 生徒 B 半年間の自己評価(感想)について

(気づいたこと、感想)

- ・人と会話をするときは常に真剣な態度でいるべきだと改めて理解した。
- ・会話に参加する際に了承を得ることが自分で意識しておかないといけないと思った
- ・先日の SST で学んだことを最大限活かした
- ・予想しなかった問いに即答することができた
- ・予想しなかった問いに少し慌てた

	自己評価		担任評価	
	①5月	②3月	①9月	②3月
生徒 A	72点	101点	67点	69点
生徒 B	95点	103点	68点	74点

(2) 実施上の問題点と今後の課題

① 高等学校での「巡回による指導」の検討について

本研究では、中芸高校を拠点とした東部地域の高等学校について巡回による指導が可能かどうかの検討を行ったが、結果としては巡回による指導の実施には、解決すべき課題が多く取組にはいたらなかった。理由としては、

- ・中芸高校と他の高等学校が距離的に離れているため、通級による指導担当教員が他校に出向き、実際に授業を行う時間の確保が難しい。(どの高校とも車で 30 分以上かかる距離である)
 - ・授業の設定時間や単位の取り方についての教員への説明や教育課程の対応がすぐにはできず、準備に時間がかかる。
 - ・保護者や本人に通級による指導についての説明等が必要であるが、まだ高校では自立活動などについて理解が十分でなく教員研修などを重ねることが必要である。
 - ・他校の通級による指導担当者が、生徒の実態把握等をどのように行い、授業をどのように行うかなど、巡回先の学校との教職員との連携をどうするか検討が必要である。
 - ・高校の教員が通級による指導を他校で行うための専門性がまだ十分ではない。
- などがあげられる。

これまでの校長会等の場を活用し、通級による指導について高等学校管理職への周知は繰り返し行ってきたが、今後は、個別に高校を訪問し、生徒の現状把握や通級による指導の導入の可能性や具体的な形態などについて個別に検討する。また高等学校の通級による指導の担当教員の専門性の担保が必要であり、その養成や対象生徒の実態把握、自立活動の授業の設定、個別の指導計画の作成等について支援が必要なことが明らかになった。

② 特別な支援を必要とする生徒の特別な教育課程の編成

平成 29 年度の試行段階では 7 限目の放課後に行ってきたが、以下の課題が上がってきた。

- a 生徒の負担感: 通級による指導受講生徒だけが、7 限目を履修するため、生徒のモチベーションが上がらなかった。生徒は、クラブ、加力補習、進学補習、ボランティアなどがありそういった環境の中での実施となっていた。
- b 担当教員の負担感: 上記のクラブなどには担当教員も配置されている。また、通級による指導当日の 7 限に、参加の必要な会議、打合せがあった。多忙で、落ち着いた通級による指導指導ができなかった。
- c すでに 1 年次生は教育課程内に SST もあり、その他は、必修科目で 6 限目までに組み入れることは困難なため、当初案の 1, 2 年次生は 7 限目での実施としていた。これを枠内に収めることは、再度、教育課程を変更する必要があり、今の段階では不可能。

- d 小・中学校では、通級による指導が必要なくなれば、自級に帰る。高等学校ではどうするか。
- e 2学期からの実施する場合、単位としての時間数の確保。

これらのことから、7限目に授業選択ができるような教育課程の設定を行い(学校設定科目と自立活動)通級による指導受講生徒が、時にはグループの中での活動をする「中芸タイム(学校設定科目)」の授業に入ることもできるよう、生徒の行き来が可能で実効性のある設定を考えた。このことにより1年次生はSSTも含め2時間、2年次生は1時間の自己理解を促す場を設けることができる。これは生徒のキャリア形成の元となる重要な位置づけとなると考えている。

(3) 次年度に向けた準備状況

特別の教育課程や対象生徒の判断に係る手続き、保護者に対する啓発など、通級による指導の導入に係る校内体制の確立について

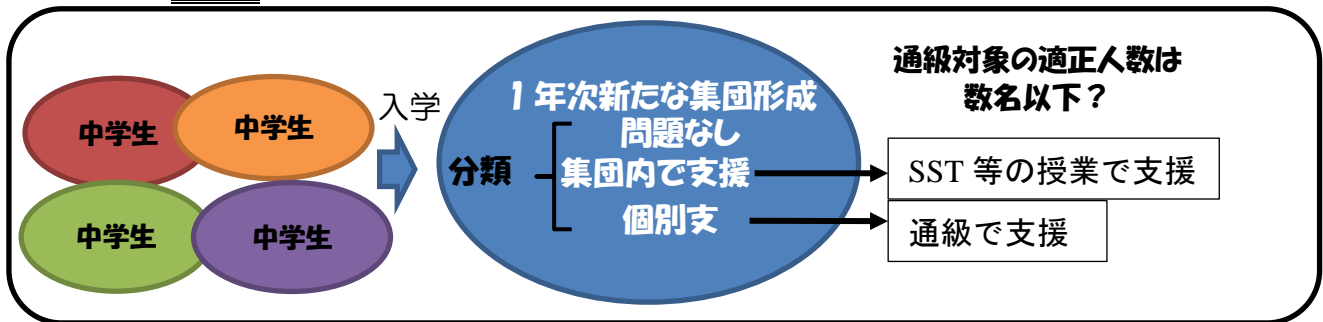
①対象生徒の検討について

本校では、LD、ADHD、自閉症等の生徒でもクラス(集団)で授業を受け単位を修得可能であろう生徒については、教職員が個々の生徒の障害傾向を共通理解し、SSTなどの人間関係に関わる指導や、授業全般において学び方のトレーニングを行いながら、学校生活の中で配慮し支援をすることがまずは必要であるが、全体指導のSSTや学び方のトレーニングを行っても、まだ個別の支援が必要な生徒を通級による指導の対象とすることとした。

次に、通級の検討の必要な生徒について以下のように考えた。

- a 診断名、つながるノート(高知県で配布)、中学校での個別の支援計画がある生徒
 - b 入学前後の中学校間取、保護者面談、保護者アンケート、新入生合宿、行動観察、授業観察(強み、弱み)基礎学力診断テスト、1学期中間テスト等によるデータから絞り込んだ生徒
- ※1学期中間試験以降でも状況により生徒の追加はありうる。

通級の対象者の考え方 対象者は1年次の集団形成時に絞り込み



高校という新たな集団が形成されると、中学時に取り出しの対象者であった者も新たな集団の中で活動することにより、自主的にトレーニングを行うようになる。そこで、個別支援対象者を絞る。

②生徒決定の流れ

【1年次生】

◇ 4月当初から実施する場合

上記検討の必要な生徒のaに相当

通級による指導教育推進委員会【仮称】(以後委員会)で決定し、職員会で承認する。

◇ 6月以降から実施する場合

上記検討の必要な生徒のbに相当

諸データを元に委員会決定し、6月の1学期中間試験の成績会議(職員会)で承認する。以後保護者、生徒の承諾を経て実施する。最速6月の成績会議以降からの通級による指導の実施となる。

【2,3年次生】

◇ 原則1年次生から引き続き実施。(2年次は、保護者及び生徒に年度初めに意思確認。)(3年次は、選択科目で実施する。)

③周知

本校の「通級による指導」について地域の中学校の管理職に、また地域の中学校で行う学校説明会や本校で行う中学生一日体験入学で引率教員や中学生に対し説明を行った。本校合格者に対しては、入学前の中学校への入学予定生徒の聞き取りの際に、「つながるノート」、「個別の指導計画」の有無などについて確認。合格者登校日に「通級による指導」について管理職から説明するとともに、当日に行う保護者面談での周知をした。

④担当教員について

担当教員は、他の先進校や、本校の現状を考えると担当を3人とし、指導は常に複数で行うことを基本とする。

また、1年次生で行っている SST と通級による指導は連携して行うことが重要である。通級による指導を担当する3名が SST 主担当、通級による指導主担当、通級による指導副担当となり連携して授業を行っていく。またその中でホーム担任や副担任も授業観察や事前の授業計画や事後の振り返りに加わることで、より効果的な支援指導ができると考える。

(総括:SST 主担当)特別支援教育コーディネーター

SST 週1時間 SUT 週2時間 事前3時間、振り返り2時間 総計8時間

(授業担当:通級による指導主担当)特別支援教育コーディネーター

SST 週1時間 SUT 週2時間 事前3時間、振り返り2時間 総計8時間

(授業担当補佐:通級による指導副担当)

SST 週1時間 SUT 週2時間 事前3時間、振り返り2時間 総計8時間

(ホーム担任)

SST 週1時間 SUT 週1時間 事前事後の会 週2時間 総計4時間

注 時間については、SST(ソーシャルスキルトレーニング)や SUT(通級による指導)を実施するにあたっての必要な時間数(現状を踏まえ積算)

※SST(Social Skill up Training)

※SUT(Self-understanding Training)【通級】

